

平成 2 3 年 第 3 回

# 芦北町議会臨時会会議録

開会 平成 2 3 年 4 月 2 5 日

閉会 平成 2 3 年 4 月 2 5 日



熊本県芦北町議会

平成23年第3回芦北町議会臨時会会期日程

月 日	曜日	日 程
4・25	月	本会議（開 会） 議案審議 （閉 会）



# 平成23年第3回芦北町議会臨時会議事日程（第1号）

平成23年4月25日

午前10時 開 会

於 議 場

## 1 議事日程

### 開会宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 町長の提案理由説明

日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

平成22年度芦北町一般会計補正予算（第10号）

日程第5 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

芦北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定  
について

日程第6 同意第5号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて  
（閉 会）

## 2 出席議員（16人）

1番 坂 本 登 君

2番 林 田 燿 宏 君

3番 宮 内 道 則 君

4番 寺 本 順 一 君

5番 古 村 逸 男 君

6番 白 坂 康 浩 君

7番 草 野 安 道 君

8番 前 田 徹 一 君

9番 元 山 秀 志 君

10番 宮 尾 秀 行 君

11番 平 松 洋 一 君

12番 川 尻 成 美 君

13番 水 口 宣 之 君

14番 岡 部 恵美子 君

15番 寺 本 修 一 君

16番 藤 井 公 明 君

## 3 欠席議員（0名）

## 4 説明のため出席した者の職氏名（16人）

町 長 竹 崎 一 成 君 副 町 長 藤 崎 正 司 君

教 育 長 竹 浦 裕 道 君 総 務 課 長 中 原 豊 徳 君

企画財政課長 井 上 民 男 君 税 務 課 長 農 中 豊 君

住民生活課長	迫 本 文 雄 君	福 祉 課 長	大 岩 憲 治 君
農林水産課長	柳 田 豊 彦 君	商工観光課長	坂 梨 優 君
建 設 課 長	山 口 純 志 君	上下水道課長	湯 野 一 之 君
会計管理者兼 会 計 室 長	吉 田 茂 君	田浦基幹支所長	野 口 博 司 君
教 育 課 長	永 田 光 洋 君	生涯学習課長	寺 川 健 一 君
農業委員会事務局長	早 川 純 一 君		

5 職務のため出席した事務局職員の職氏名（2人）

議会事務局長	福 山 勝 廣 君	次 長（主幹）	福 田 貴 司 君
--------	-----------	---------	-----------

開会 午前10時00分

議長（藤井公明君） おはようございます。

ただいまから平成23年第3回芦北町議会臨時会を開会します。

会議に先立ち、本年4月1日付で新しい課長が誕生しました。自席より一言ずつ御挨拶願います。始めに湯野上下水道課長。

上下水道課長（湯野一之君） 皆さん、おはようございます。この度、4月1日を持ちまして上下水道課長を拝命いたしました湯野と申します。微力ではございますが一所懸命の精神で頑張ります。皆様の温かい御指導と御鞭撻をよろしくお願いいたします。

議長（藤井公明君） 次に、吉田会計管理者。

会計管理者（吉田 茂君） おはようございます。4月1日付けで会計管理者兼会計室長を拝命いたしました。微力ではございますが職務遂行の為に一所懸命頑張りますので、どうぞよろしく願います。

議長（藤井公明君） 次に、山口建設課長。

建設課長（山口純志君） おはようございます。4月1日付の人事異動によりまして、建設課長を拝命いたしました山口です。町・行政の発展の為に、努力精進していく所存でございます。皆様方の温かい御指導をよろしく願います。

議長（藤井公明君） 次に、野口田浦基幹支所長。

田浦基幹支所長（野口博司君） 皆様おはようございます。4月1日付で田浦基幹支所長を拝命いたしました野口博司でございます。微力ではございますが町発展のために努力したいと思っておりますので、よろしくご指導をお願い申し上げます。

議長（藤井公明君） 次に、寺川生涯学習課長。

生涯学習課長（寺川健一君） おはようございます。4月1日付け人事異動によりまして、生涯学習課長を拝命いたしました寺川でございます。微力ではございますが精一杯努力してまいりますので、皆様方の御指導よろしくお願い申し上げます。よろしく願います。

議長（藤井公明君） 以上で挨拶を終了しますが、水俣芦北広域行政事務組合に新課長として鶴山総務課長が誕生しておりますので報告を致しておきます。

それでは、本日の会議を開きます。

お手元に配付の議事日程にしたがって会議を進めてまいります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（藤井公明君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、2番 林田君及び3番 宮内君の二人を指名します。

- - - - -

#### 日程第2 会期の決定について

議長（藤井公明君） 日程第2「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、先に開催されました議会運営委員会の答申に基づき、本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（藤井公明君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定しました。

- - - - -

#### 日程第3 町長の提案理由説明

議長（藤井公明君） 日程第3「町長の提案理由の説明」を求めます。竹崎町長。

町長（竹崎一成君） おはようございます。本日ここに平成23年第3回芦北町議会臨時会の招集を申し上げましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中御出席を賜りありがとうございます。本臨時会には、平成22年度芦北町一般会計補正予算及び芦北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定にかかる2件の専決処分の承認について、御提案申し上げるものであります。

あわせて教育委員会委員の人事案件も提案しております。

どうかご審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

- - - - -

#### 日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

平成22年度芦北町一般会計補正予算（第10号）

議長（藤井公明君） 日程第4、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。井上企画財政課長。

企画財政課長（井上民男君） おはようございます。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

平成22年度芦北町一般会計補正予算（第10号）を地方自治法第179条、第1項の規定により、3月25日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し承認を求めるものでございます。

1ページをお開きください。今回の補正につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ360万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ109億622万5,000円とするものでございます。第2条で繰越明許の補正をおこな

っております。

それでは、歳出からご説明を申し上げます。予算書の9ページをお開きください。款10 災害復旧費です。公共土木施設災害復旧事業負担金360万5,000円の増額は、3月定例議会において工事費から県の合併施行として負担金へ組替えを行いました、公共土木施設災害復旧費の乙千屋川単県河川災害関連工事において、県の実施測量設計の結果、事業量が増加し事業費増額となり負担金に不足が生じると共に、施工にかかる実施協定を早期に締結しなければならない事によりまして、必要な予算を追加し専決したものでございます。

歳入につきまして8ページをお開きください。款9 地方交付税の特別交付税360万5,000円を今回の財源といたしております。

次に、繰越明許費の補正につきまして説明をいたします。

予算書の4ページ第2表をご覧ください。款5 農林水産業費、項2 林業費の作業路開設事業で、1,062万6,000円を追加しております。作業路吉尾線開設工事におきましては、1,462万5,079円の工事を1月24日から3月25日の2ヶ月間の工期内で竣工見込みでありましたが、降雨などの天候不順により土量扱いがままならず、年度内竣工が困難となり繰越明許費の追加を専決したものでございます。以上で、承認第1号の説明を終わります。御承認頂けますようよろしく願いいたします。

議長（藤井公明君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[ なし ] と呼ぶ者あり]

議長（藤井公明君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[ なし ] と呼ぶ者あり]

議長（藤井公明君） 討論なしと認めます。

これから承認第1号を採決します。

お諮りします。本案は承認することに御異議ありませんか。

[ 異議なし ] と呼ぶ者あり]

議長（藤井公明君） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号は承認することに決定しました。

-----  
日程第5 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

芦北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議長（藤井公明君） 日程第5、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。農中税務課長。

税務課長（農中 豊君） おはようございます。

承認第2号、専決処分の報告より、その承認について御説明申し上げます。

芦北町国民健康保険税の条例の一部を改正する条例は、地方自治法第179条、第1項の規定により地方税法施行例の一部改正に伴ない、3月31日に別紙のとおり専決しましたので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるものです。

専決条文2ページにあります、第2条は国民健康保険税の課税額について定めるもので、国民健康保険税の課税額は、基礎課税額、医療分、後期高齢者支援等課税額及び介護納付金課税額、介護分の合計額で、それぞれについて課税額の上限、課税限度額が設けられておりますが、今回の改正で第2項で基礎課税額、医療分について50万円から51万円。第3項で後期高齢者支援等課税額13万円から14万円。第4項で介護納付金課税額、介護分10万円から12万円に引き上げることとなったものです。

附則としまして、第1項で施行期日は平成23年4月1日から施行する。第2項で適応区分を改正後の規定は、平成23年度以後の年度分の国民健康保険税に適応し、平成22年度分までの国民健康保険税については従前の例による。その他、体制に伴う文言の整備を行っております。

以上で説明を終わります。

よろしく御承認いただきますようお願いいたします。

議長（藤井公明君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[ なし ] と呼ぶ者あり]

議長（藤井公明君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[ なし ] と呼ぶ者あり]

議長（藤井公明君） 討論なしと認めます。

これから承認第2号を採決します。

お諮りします。本案は承認することに御異議ありませんか。

[ 異議なし ] と呼ぶ者あり]

議長（藤井公明君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号は承認することに決定しました。

ここで議案書を配付しますので、しばらくお待ちください。

( 総務課職員で議案配付 )

配付漏れはありませんか。配付漏れ無しと認めます。

- - - - -

日程第 6 同意第 5 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて  
議長(藤井公明君) 日程第 6、同意第 5 号「教育委員会委員の任命につき同意を求  
めることについて」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。竹崎町長。

町長(竹崎一成君) 芦北町教育委員会委員に次の者を任命したいので、議会の同意  
を求めます。

住所 熊本県葦北郡芦北町大字佐敷 5 0 1 番地

氏名 澁谷百錬

提案理由は記載のとおりでございます。

澁谷氏は現在、宗教法人専妙寺の御住職で、淳光保育園の理事長を務めておられ  
ます。また、昭和 5 1 年から保護司として更生保護という重要な仕事に携わり、犯  
罪や非行の無い、安全で安心して暮らせる社会を築くため、日夜献身的な御活躍を  
重ねておられます。

特に平成 1 9 年から水俣芦北地区保護司会会長として、現在に至るまで御尽力い  
ただいております。

また、芦北町社会教育委員、中学校の P T A 会長としての経験もお持ちで、学校  
運営にも積極的に参加協力いただいております、教育についても高い識見をお持ちで  
ございます。

このように、これまでの豊富な経験と地域社会における幅広い信頼を得られて  
おりますことから、議会の皆様方の御理解によりまして、御同意いただけますよう  
お願い申し上げます。

尚、任命いただく教育委員の任期は、同法第 5 条、第 1 項の規定により前任者の  
残任期間となりますので、申し添えます。

議長(藤井公明君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[ なし ] と呼ぶ者あり]

議長(藤井公明君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[ なし ] と呼ぶ者あり]

議長(藤井公明君) 討論なしと認めます。

これから同意第 5 号を採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

[ 異議なし ] と呼ぶ者あり]

議長（藤井公明君） 異議なしと認めます。したがって、同意第5号は同意することに決定しました。

- - - - -

議長（藤井公明君） これで、本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

平成23年第3回芦北町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

- - - - -

閉会 午前10時15分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

芦北町議会議長

署名議員

署名議員